

令和7年度物部川清流保全推進協議会総会 議事要旨

日時：令和7年9月3日（水）13:30～15:30

場所：県立青少年センター 青少年ホール

（香南市野市町西野 303 番地 1）

出席者：【委員（代理出席含む）】 15名

【事務局】 県自然共生課 4名

【その他】 オブザーバー：県河川課 3名

1 冒頭

- ・過半数の出席による会の成立を報告
- ・「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議内容をホームページで公開することを報告

2 議題

- (1) 令和6年度物部川清流保全推進協議会の取組について（報告）
- (2) 令和7年度物部川清流保全推進協議会の取組について（協議）
- (3) 活動の中長期目標について（協議）
- (4) その他（情報共有・意見交換）

【議題1、議題2に対する概要】

会長	<p>●水環境勉強会の成果公表について</p> <p>一般の方には内容が難しく、インターネット上での閲覧数は上がりにくいと思うが、事務局説明にあったように、高校の生物部などにターゲットを絞って情報提供していくと良い。大学の推薦入試では小論文のテーマが環境に関することになることも多く、推薦入試で大学を目指す高校生などは興味を持って見ると思う。県民の60%が見ることを目指すとかではなく、いかに興味のある方に見ていただくかということを考えていくべき。</p>
委員	<p>●「良い子は川で遊ばない」の解消について</p> <p>7月29日に開催した川の学校について、学生ボランティアが参加してくれたという話が印象的であった。今回、学生ボランティアが参加した経緯を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>今後の担い手となる若い世代の参画が課題であることから、協議会の行政メンバーで学生ボランティアの募集を検討し、高知県ボランティア・NPOセンターが夏休みに実施しているボランティア募集の企画に申し込みを行ったところ、ホームページや冊子を見た学生が自主的に参加してくれたもの。</p>
委員	<p>自主的に参加してくれた方は非常に有望だと思うので、このイベントに限らず継続的に一緒に勉強できる機会があると良いと思う。</p>
委員	<p>高知市の小学校でのプールでの事故を受けて、これまで環境学習で川遊びに取り組んできた学校の中でも今年は実施を見送る学校があった。そんな中、PTA主催</p>

	<p>で環境学習に取り組んだ学校もあり、子どもたちと川で一緒に遊んだところ、普段できない体験をしてとても楽しんでくれた。フィールドでの活動の重要性に対して理解のある学校では環境学習が伝統的に行われているが、そうでない学校では進んでいかない。3市の教育委員会も含めて、重要性を伝えていただきたい。数年前から学校でアユを焼いて、アユについての座学を行ってきた学校があるが、昨年はバスの手配がついたため、アユの産卵場に連れて行って話をしあげると、反応が良かった。目の前の川のことを体験させてあげたいので、そういった機会をできるだけ作っていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>学校への声かけも当然必要だが、PTAなど他のルートへの声かけも考える必要がある。ボランティアセンター経由のボランティア募集もそのひとつとして、今後はどういうルートから情報提供をして参加を募るかを考えた方が良くもしいない。</p>
<p>委員</p>	<p>●「川本来の姿を取り戻すために（素案）」の改訂について 改訂作業で完成した資料を見ると「川本来の姿を取り戻すために（案）」と（案）がついているが、内容を見ると事例なども拡充されており、正案として良いレベルのものができていると思う。今後公表をしたときに利用される方にとっては、正案なのか途中段階なのかが分かりにくいと思うため、（案）をとって公表してはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後さらに事例のアップデートをしていくというイメージで（案）をつけていたもので、（案）をつけておくことについては必須ではない。本会において、ご承認いただけるようであれば、（案）をとる方向で考えたい。</p>
<p>会長</p>	<p>（案）をとるかどうかにについて、本会において審議を行うこととする。まだ途中段階と思われぬように、私もとった方が良くと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>最近インターネットで公開可能で、更新速度も上がっているため、（案）をとって、どんどん更新していくと良い。また、正式名称が「物部川清流保全計画」と堅い名前になっているので、読みやすい名前にした方が良くと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の意見を踏まえて、「川本来の姿を取り戻すために～環境のために配慮した方がよいこと～」というタイトルにしてはどうか。 〈参加委員から異議なし〉</p>

【議題3に対する質疑・意見概要】

<p>委員</p>	<p>●濁水・高水温障害について 第1次産業の農業では、濁水と高水温障害で痛手を被っており、これまでも議論してきているが進歩がない。</p>
<p>会長</p>	<p>指標に関して、濁水と高水温障害の課題が指標に反映されていないとの意見だが、事務局はいかがか。</p>

事務局	現在の指標では、杉田地点の流量を把握していくこととしているが、それ以外の河川事業に関わる部分については指標の設定には至っていない。
会長	技術的な問題により指標の設定ができないのか、現時点では設定できないのかどちらか。
事務局	例えば、高水温障害の要因も流量のみではなく、河川形状や砂利の供給など様々な要因がある。現時点では設定できていないが、河川事業なども組み合わせながら、今後の指標化を検討していきたい。
委員	現場としては、今をどうにかしていかないといけない。河川管理者は治水を優先するが、我々にとって治水は非日常で利水や川の環境は日常である。河川整備計画の見直しなどは10年20年先のことになるため、今はダムを活用して、幅広く弾力的な運用をしていただきたい。また、永瀬ダムの弾力的運用を行ううえで問題となるのが、大栃のグラウンドの問題。本来の永瀬ダムは196メートルまで貯められるが、ダムのそばにグラウンドがある関係で193メートルまでしか貯めていない。大栃のグラウンドの問題についての状況を教えていただきたい。
県河川課	夏場の洪水に備える準備水位というものが設定されているが、洪水後に雨が降る予想がない場合は191メートルを目安に少しずつ放流するという形で弾力的な運用を試行的に行っている。最近では天気の前測も難しいこともあり、週間天気予報もすぐ変わるような状況もある。その中で、今すぐ192メートル、193メートルと水位を上げることは難しいが、実績を重ねて考えていながら、現在の191メートルの運用を確実にやっていく努力を続けていきたい。 大栃のグラウンドの件については、香美市にも状況をお聞きしながら検討を進めている。気候変動を考慮した流域治水プロジェクトに位置づけられており、今後の河川整備基本方針、河川整備基本計画の変更のなかで前向きに取り組んでいきたい。
委員	大栃のグラウンドの嵩上げについて、香美市では具体的に検討しているという段階ではなく、県、国と協議を始めているという段階に留まっている。その場所では、湖水祭りなど人が集まるイベントも開催しており、具体的に嵩上げするとなるとタイムスケジュールも検討していかないといけない。
委員	ヨーロッパでは川沿いにある原発の冷却水に川の水を使っているが、川の水温が28度を超えると原発の運転を止めている。それに倣うとすれば、杉田ダムと吉野ダムは発電用のダムなので、濁水の場合には発電をやめてでも緊急的に放流するなど、シミュレーションをしていただきたい。濁水は漁業や農業において災害であるということ認識して、人の手でできるだけリスクを下げていただきたい。
会長	河川管理者は少し議論を加速していかなければいけないということだと思うので、県河川課と国交省高知河川国道事務所にはご協力をお願いします。 議題の指標については、濁水と高水温障害の問題について、今後できるだけ早く指標として入れることをお願いしたい。中長期の目標指標は暫定的にこの形として、毎年状況がどうなっているのかモニタリングをして報告していただくという形にしたいと思うがどうか。

	〈参加委員から異議なし〉
--	--------------

【その他】

委員	<p>●アユの状況について</p> <p>今年は例年並みの55万匹のアユが遡上したが、結果として7月には約半分に減耗した。原因は、5月、6月の濁水の長期化によるもの。今年、5月下旬と6月中旬にまとまった雨が降り、その雨により濁度100を超える濁りが続いたことにより、大量斃死を起こした。</p> <p>昨年、一昨年から懸念しているのは夏場の高温による高水温障害。1番水温が上がりやすい深淵床止では朝方25度くらいの水温が日中には28度、29度になる。今年、気温が高くない日があったり、雨が降ったので良かったが、昨年は30度を超える状態になった。8月下旬の町田堰の流量は約3トンから4トンだが、プラス4トンの水があればどうなるかを解析したところ平均で2度くらい水温が下がることが分かった。高水温対策では流量が一定ないと厳しいということ。流量を増やすことはすぐにできることではないかもしれないが、当面の対応として洪水期のダム弾力的運用はもう少し弾力の幅を増やしていただきたい。</p> <p>河川生物が死んでしまうような、緊急的な状況にきているということを知っていただきたい。</p>
県河川課	<p>●物部川濁水検討会について</p> <p>物部川では平成16年から濁水の長期化が顕著となっており、平成17年に高知県が主体となり物部川濁水対策検討会が発足した。現在は、物部川3ダムの再編の検討に向けて、国と県一緒に検討しているところ。対策の成果が目に見えてなかなか進まないということはあるが、対処的な形で分画フェンスや選択取水による濁水の早期排出など、長期的な方針変更と並行して対策を進めている。</p>
委員	<p>●物部川の環境について</p> <p>子どもたちが川に来るといことが大事になる中で、もう少し人と川が接しやすい場所を作っていただけないかという意見も出ている。仁淀川との決定的な違いは物部川はなかなか川に入りづらい。そういうことにも配慮しないと人がなかなか川に来ないと思う。</p> <p>濁水と水量の問題は随分前から議論してきたが、どうしてか解決に向けて進んでいけない。明日明後日のことに困っている状況もあるため、河川整備計画、河川整備基本方針の見直しに早く取り組んでいただきたいと思う。</p>
委員	<p>7月29日の川の学校の後に、保護者に「物部川って遊んでもいいんですか」と聞かれた。「川は誰が遊んでもいいですよ、でもライフジャケットを着て安全に楽しく遊んでください」と答えたが、テナガエビやゴリがたくさん捕れて良い場所があるということを地元の人が全然知らない状況がある。ニュースレターなどを使って、物部川の情報発信もしていただきたい。</p>

委員	<p>●山の状況について</p> <p>現状の山の状況を知らないが、数十ミリの雨でも濁水が長引く状況がある。風力発電の問題にしても、行政と現場の感覚が開いてきている気がする。何年か前には本協議会でも現場を見に行った経緯がある。予算の問題もあるかもしれないが、山の状況を見て、現状や課題を共有してはどうか。一つ一つ課題を取り除きながらやっていけたらと思う。</p>
会長	<p>現地視察は現場を見るということもあるが、議論ができる。昔はよくやっていたが、行政の予算がなくなるといつの間にかあまりしなくなった。協議会の現地視察など広い範囲でのディスカッションの場をできるだけ作っていただくことをお願いしたい。</p>

閉会